

## 人権啓発DVD・書籍のご案内

**堺市人権推進課では、人権啓発DVDを無料で貸出しています。**

貸出作品の一覧は [堺市人権啓発ビデオ貸し出し](#) 検索 ※書籍の貸出は行っておりません。

お問い合わせは堺市人権推進課

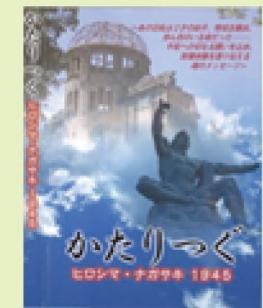
TEL:072-228-7420 FAX:072-228-8070

**DVD 同和問題****あなたに伝えたいこと** (36分)

この物語の主人公は、結婚話を発端に、恋人や友人、家族などとの関わりから、同和問題が身近な問題であることを知る。ネット上の情報に左右されることなく人とふれあい、お互いを正しく知ることが、同和問題やすべての差別をなくしていくために重要であることを、明るい希望とともに伝える。

**DVD 平和****かたりつぐ ヒロシマ・ナガサキ1945** (70分)

堺在住の被爆者等の体験談を、映像と音声等によって再現・記録した被爆体験証言集。



「世の中から核兵器を無くしてほしい。同じ過ちは二度と繰り返さないでほしい。」世の中が平和で幸せであることを願い、今一度『核兵器の恐ろしさ』を知っていただきたいとの思いで、堺原爆被害者の会が企画・制作した作品です。

**DVD 性的マイノリティーの人権****見過ごしていませんか  
性的少数者(LGBT)への  
セクシュアルハラスメント** (29分)

女性で同性を好きになる人(L:レズビアン)、男性で同性を好きになる人(G:ゲイ)、男女両方とも好きな対象になる人(B:バイセクシュアル)、生まれたときの性別とは異なる性別で生きる人・生きたいと望む人(T:トランスジェンダー)など、多様な性のあり方があります。

性的少数者の人権問題はテレビの中の話ではなく、誰もがどこかで関わる話です。

この作品では、職場における性的少数者へのセクシュアルハラスメントについて考えます。

堺市では、女性や子どもをはじめ、すべての人にとって安全・安心なまちをめざす「堺セーフシティ・プログラム」に取り組んでいます。

その一環として、市内コンビニエンスストアの雑誌コーナーで販売されている成人向け雑誌が、容易に子どもの目に触れることがないよう企業の協力を得て、成人向け雑誌の表紙の一部を覆う取組を行ってきました。

この先駆的な取組を続けてきたことが影響し、国内の9割を超えるコンビニエンスストアで成人向け雑誌の取り扱いがなくなることになりました。

堺は、「堺セーフシティ・プログラム」を持続可能な開発目標(SDGs)達成のための重要な取組の一つに位置付け、今後も、女性や子どもをはじめすべての市民にとって安全・安心なまちづくりをより一層推進していきます。



堺市人権協だより

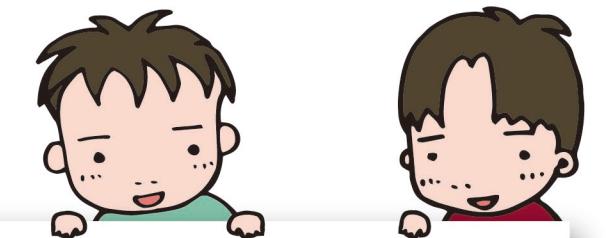
# こころの響き

vol.40

わたしたちのまち堺から 人権文化の花を咲かせよう！

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



### もくじ

- P 1 堀市人権教育推進協議会(略称:人権協)とは
- P 2 人権協と世界の人権の流れ
- P 3 加盟団体の紹介
- P 4 寄稿文
- P 5 部会の紹介
- P 6 各専門委員会の活動紹介
- P 7・8 人権協の事業を紹介します
- P 9・10 「わたしからの人権メッセージ」特選作品の紹介
- P 11 人権啓発DVD・書籍のご案内

持続可能な  
開発  
目標

**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**

堺市人権教育推進協議会(略称:人権協)では、ここに紹介するイベントを通じて、「人権草の根運動」を展開しています。2019年度も様々な活動に取り組みますので、みなさまも、ぜひご参加ください。



編集・発行/堺市人権教育推進協議会  
(2019年3月 発行)

堺市堺区南瓦町3番1号 堀市人権推進課内  
TEL 072-228-7420 FAX 072-228-8070  
URL <http://www.jinkenkyo.jp>

## 堺市人権教育推進協議会(略称:人権協)とは

人権協は部落差別をはじめ、一切の差別のない明るく住みよいまちづくりをめざして、1979年7月に発足した市民組織です。

さまざまな人権啓発活動を通じて、すべての人の人権が尊重される平和で豊かな社会をつくるための「人権草の根運動」を推進しています。

会長:金丸 尚弘



堺市人権協のシンボルマークは、人と人が手をとりあい、人権を守り、世界の平和を願う姿をあらわしています。

## 組織図・役員

人権協の目的に賛同し、その活動に協力する各種団体、企業、宗教法人等から推薦された推進委員及び個人をもって組織しています。

会長 金丸 尚弘  
(堺市人権教育推進協議会企業部会)

副会長 久保 照男  
(堺市社会連合協議会)

副会長 山口 典子  
(堺市女性団体協議会)

副会長 西尾 克巳  
(堺市PTA協議会)

副会長 白本 忠史  
(堺市保育会)

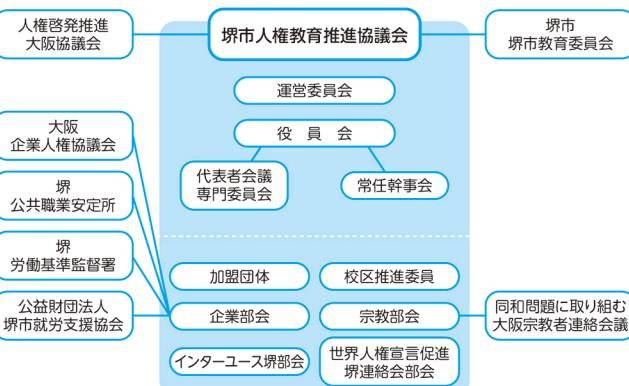
副会長 笠井 泰  
(堺市立校園長会)

副会長 中田 理恵子  
(部落解放同盟大阪府連合会堺支部)

副会長 吉村 誠治  
(堺市人権教育推進協議会宗教部会)

会計 服部 節子  
(堺市更生保護女性会)

会計 小倉 美津子  
(堺市人権擁護委員協議会堺市地区委員会)



## 加盟団体

人権協は次の29団体に加盟していただいています。

- ・堺市教育会
- ・堺市在日外国人教育研究会
- ・堺市女性団体協議会
- ・堺市青少年指導員連絡協議会
- ・堺市PTA協議会
- ・特定非営利活動法人さかい民間教育保育施設連盟
- ・堺市立校園長会
- ・堺地区行政相談委員会
- ・一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会
- ・株式会社URコミュニティ西日本支社 泉北住まいセンター
- ・堺市更生保護女性会
- ・堺市自治連合協議会
- ・堺市私立幼稚園連合会
- ・堺市人権教育研究会
- ・堺市保育会
- ・堺市民生委員児童委員連合会
- ・一般社団法人堺市老人クラブ連合会
- ・堺市保護司会連絡協議会
- ・社会福祉法人堺市社会福祉協議会
- ・第4学区8地区公立学校長会
- ・部落解放同盟大阪府連合会堺支部
- ・堺市こども会育成協議会
- ・堺市社会教育委員会議
- ・特定非営利活動法人堺障害者団体連合会
- ・堺市農業協同組合
- ・一般財団法人堺市母子寡婦福祉会
- ・堺商工会議所
- ・堺人権擁護委員協議会堺市地区委員会
- ・社会福祉法人堺市社会福祉協議会
- ・第4学区8地区公立学校長会
- ・部落解放同盟大阪府連合会堺支部

## 人権協と世界の人権の流れ

### 堺市人権教育推進協議会の活動史

1945年

第2次世界大戦が終しました。

戦争が終わり、市民の力で戦後復興と民主化を担う活動が芽生えます。堺市にも1948年、堺市女性団体協議会が設立されました。全国レベルでもPTA協議会や人権擁護委員などが設置され堺市でも活動が始まります。さらに、保護司や民生委員児童委員、堺市教育会や堺市保育会など戦前から続く活動団体もあります。

1950年代

戦後の復興期から高度経済成長期へ向かい、社会情勢が激しく変化しました。

戦争で夫を亡くした方により、母子寡婦福祉会が組織されます。また、堺市こども会育成協議会の活動も始まります。さらに、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるだけでなく、多くの市民団体の事務局機能を担う堺市社会福祉協議会が1952年(S27)に設立されました。1953年(S28)には地域における非行防止活動推進を目的に、堺市青少年指導員制度が発足しました。

1960～  
70年代

高度経済成長から安定成長へ向かう中、市民運動が活性化します。

1922年に全国水平社が結成され部落解放運動が本格化していましたが、戦後、60年代に入り、部落解放運動の中から部落解放同盟堺支部が再建、全国自由同和会結成(1986年)。そのほかにも人権教育研究会設立など部落差別解消への取組みが始まりました。また更生保護婦人会(現女性会)や老人クラブ連合会もこの時期に組織されています。70年代に入り、市内の自治会組織からなる堺市自治連合協議会が組織されました。また、障害者運動に取り組む団体となる堺市身体障害者(児)団体連絡協議会(現障害者団体連合会)が設立されました。

1979年

7月9日 堀市人権教育推進協議会(人権協)を設立しました。

「守ろう人権 許さぬ差別」を合言葉に発足。以来、「人権草の根運動」を展開しています。「推進委員全体研修会」、「差別と人権を考える市民のつどい」「人権協だより発行」など、現在に至る取組を開始するほか、「女のあゆみと差別の歴史」や「国際的人権思想と憲法」などの啓発冊子を発行しています。

1980～  
90年代

人権協として多くの活動が始まるとともに、企業部会や宗教部会を設立しました。

○啓発冊子発行:上記の2冊のほか、「同和問題の今日的課題」「企業内同和研修の実践と課題」など  
主な活動  
○研修:「高野山宿泊研修」「小学校区研修会」「他市の言質交流会」「人権啓発リーダー養成講座」など  
○社会運動:「身元調査お断り運動」「冠婚葬祭等実用図書検討委員会(身元調査につながる図書への対応等)」「過去帳の閲覧禁止等についての申合せ」「「清めの塩」を見つめ直す取組み」「差別戒名・墓石研究」「ちびくろサンボ絶版」  
○イベント:「人権を守る市民の主張発表会開催」「「人権丸」堺まつりパレード参加」など

○1982年2月17日 堀市人権教育推進協議会企業部会発足  
「しないさせない就職差別」をスローガンに、設立大会では、同和問題に対する正しい理解と認識のもと、雇用促進に努めることを決議しました。  
○1983年9月14日 堀市人権教育推進協議会宗教部会発足  
「人は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である」という世界人権宣言の理念と、宗教者が求めやまない「自由と平等」「生命と人権尊重」の理念のもとに部会を発足しました。

世界人権宣言促進堺連絡会・IYY(現インターユース堺)を設立しました。

○1984年4月17日 世界人権宣言促進堺連絡会の設立  
国連によって1948年に採択された「世界人権宣言」の理念を実現させることを目的に設立されました。設立以来、毎年堺大空襲のあった7月10日前後に、「平和と人権を考える市民のつどい」を開催しています。  
○1985年4月11日 インターユース堺(通称IYS)の前身「国際青年年堺地域実行委員会(通称IYY)」結成  
国連が定めた国際青年年のテーマ「参加・開発・平和」に「人権」を加えた4つのテーマを掲げ、その精神を次の世代へ伝えることを目的に、現在まで海外派遣などを通じ主体的に考え行動する青年の育成を図っています。

2000年～  
現在まで

2000年代に入り、インターネット上の人権侵害やヘイトスピーチ、さまざまなハラスメント問題、児童や高齢者、障がい者への虐待、DVなどの問題などが顕在化、これらに対応する法整備も進みます。人権協として、市民啓発に取組んでいます。

○1998年～「しないさせない許さない」を合言葉に、「身元調査お断り運動」の推進  
○2007年 電子版部落地名録をはじめ、インターネットを悪用した人権侵害に対応する市民啓発の推進  
○2009年 「日本女性会議2009さかい」開催に向けた連携・協力、リーマンショックを契機に格差社会を問題にする  
○2011年 東日本大震災による、人々の生命や生活の危機、人権侵害につながる風評被害を問題にする  
○2016年 「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消法」への言及

人権協では、毎年総会で基本方針・重点目標を定めます。その流れを追っていくと、2000年代に入り、国際的な人権動向を意識していく動きがうかがえます。

○1995年～「人権教育のための国連10年堺市後期行動計画」の普及・啓発及び「同推進プラン」の具体化  
○2012年 「国連持続可能な開発のための教育10年」第二段階への言及  
○2013年 「男女平等指数 135カ国中101位」であることを問題にする  
○2014年 「UN Women セーフシティ・グローバル・プログラム」へ堺市が参画  
○2018年 「SDGs」「誰一人取り残さない」社会実現を理念にし、人権協の活動を推進

1948年  
世界人権宣言

1966年  
国際人権規約  
採択

## 堺市女性団体協議会の歩み

堺市女性団体協議会は、敗戦後の1948年7月1日に堺婦人会として結成された堺市では最も長い歴史を持つ市民団体です。

その後、全国婦人団体連絡協議会に加盟し、堺市女性団体連絡協議会として創立70周年を迎えた今日まで、活動を続けています。

戦後の日本社会において、1945年に日本国憲法が制定され、その第24条において男女平等が定められ、基本的人権の尊重と女性の地位向上と社会参画の推進が始まったばかりの中で、当時の堺の女性たちは、焦土と化した市内の瓦礫を拾い集め、地域の親を失った子どもたちや家族を失った高齢者の方々への炊き出しなど、戦後の地域福祉の活動を行っていました。戦後の日本社会におけるGHQの政策により、全国に女性のリーダーを養成する研修会が開催され、地域に婦人会が作られました。すでに戦時下において国防婦人会などの大きな女性組織は3つほど存在していましたが、民主主義の時代に入り、あらためて婦人会組織が結成されていった時代に、堺市の女性たちが参画し、消費者、生活者としての視点からの活動が始めされました。

団体創立当時の女性たちの思いは、二度と戦争を起こさせない、二度と愛する家族を戦場には送らないという強い決意であり、平和のための女性の人権の確立と男女平等社会を実現することを柱とした活動が、教育、福祉、医療、消費、環境、文化などあらゆる分野を網羅して行われてきました。

とくに女性たちの学習意欲は旺盛で、とにかく女性が勉強することの必要性、エンパワーメントの重要性と同時に、

## 部落解放同盟大阪府連合会堺支部

部落解放同盟は、部落差別の撤廃を目的とする被差別当事者による大衆団体です。部落問題の解決をはじめ人権確立社会をめざして活動しています。

戦前の厳しい差別の中で「人の世に熱あれ 人間に光あれ」とわが国初の人権宣言を提起した全国水平社を受け継ぐ全国的組織であり、全国で2,200の支部があります。

堺の地においても、戦前の触松水平社の活動を引き継ぎ、部落解放同盟大阪府連合会堺支部が戦後結成されました。

部落解放同盟は、部落差別事件への取組とともに、人権啓発や劣悪な条件におかれている被差別部落の生活実態の改善=環境、生活、就労、教育などの運動に一貫して取り組んできました。

また、広範な人たちと手をたずさえた堺市人権教育推進協議会やIYS（インターユース堺）、人権フォーラム堺の発足・運営などにも努力し、今日に至っています。

しかしながら、ヘイトスピーチや深刻な格差社会の進行、そしてネット上に横行する膨大な部落差別情報の流布・拡散など、新たな状況に対する取組も急務となっています。

活動の拠点が必要であると、堺市に「婦人会館」をつくろうという建設運動が27年間も行われ、3本100円の歯ブラシの販売や、リサイクルバザーの開催などを行い、最終的には一口千円募金を行い7,700万円を集め、堺市に寄付をし、婦人会館建設条例を設置した上で、ついに1980年8月に堺市立婦人会館が完成しました。

以来、堺市の男女平等政策や女性政策を共に推進し、協力をしながら、全国の婦人会館を視察した結果から、単なるハコモノではなく、実質的に多くの市民に愛され、多くの市民が学べる、さらには何らかの社会貢献につながる生涯学習が実施されてきました。

堺市女性団体は堺市人権教育推進協議会にも当初から参画し、男女混合出席簿、ミスコンテスト反対運動、ちびくろサンボの童話絵本研究や教科書の中のジェンダー課題や女へんの漢字や冠婚葬祭や宗教、差別戒名など、風習やしきたり、あるいは伝統の中のジェンダーについての研究を行い、トンネルや相撲の土俵、大峰山などの女人禁制と穢れの問題についても研究し、改善を求めてきました。

今では、女性、男性に限らず、性的マイノリティの人々も含めて、誰もが生きやすい、誰ひとり取り残さないSDGsの理念をもとに、とくに女性や子どもに対する暴力や性暴力の撤廃に向けて堺セーフシティ・プログラムを導入するなど、日本においても女性施策をリードする女性団体として、活動を続けています。これからも堺市人権協の一員として、皆様と共にあたりまえに人権が尊重される社会をめざします！

## 持続可能な開発目標(SDGs)： 人権に根差した取組みを地域から

国連広報センター所長  
根本 かおる



イフスタイルを続けた場合、地球が3つ分必要になると言われている。地球の限界を見据えて、産業やライフスタイルを見つめなおすことが不可欠だ。

このような状況への危機感から生まれたSDGsだが、「誰一人取り残さない」という人権に根差したSDGsの大原則は、外国人や障害者、女性、若者、シニア層をはじめとする取り残されがちな人々を最初からすくい上げようとする姿勢として特に重要なだ。

戦後まもない1948年に採択されてから昨年で70年の節目を迎えた「世界人権宣言」には、二度にわたる世界大戦で傷ついた人々の平和と自由への強い願望が込められている。当初は法的な拘束力を持つものではなかったが、後に国際人権法が発展して法的拘束力が備わるようになった。人権宣言をとりまとめた人々の先見性と、その精神を受け継ぐ条約の交渉にあたった人々の忍耐力と行動力の勝利だろう。そして、SDGsの掲げる「誰一人取り残さない」は、まさに一人ひとりの尊厳を大切にする人権が根本にある。およそ「開発」に関わる目標でここまで明確に言い切っているという点において、非常に新しいアプローチだ。

現代に生きる私たちがこのSDGsに魂を吹き込んでいくためには、子育てやシニア層のコミュニティ参加、魅力あるまちづくりなどの足元の課題を入口にして、一人ひとりがSDGsを自分事化する必要がある。「自治と自由」の気風あふれる堺市皆さんには是非そのフロントランナーになっていただきたい。

## 部会の紹介

人権協は、企業部会、宗教部会、インターユース堺部会、世界人権宣言促進堺連絡会部会の4つの部会を設置しています。今回は、世界人権宣言促進堺連絡会部会と宗教部会の活動を紹介します。

### 世界人権宣言促進堺連絡会部会 委員長:金丸 尚弘

2018年度から、人権協の部会として加わりました。世界人権宣言促進堺連絡会は、世界人権宣言の精神が実現されるための諸活動に取り組むことを目的とし、世界人権宣言35周年を記念して1984年に発足し、人権に関する講演会や研修会の開催、啓発物の配布、世界人権宣言大阪連絡会議への参加等を行っています。

#### 「平和と人権を考える市民のつどい」を開催しました

世界人権宣言促進堺連絡会部会では、世界人権宣言の基本精神を市民の皆様とともに現実のものとするため、毎年7月に「平和と人権を考える市民のつどい」を開催しています。



2018年度は、7月8日（日）に東文化会館メインホールで開催し、堺市立野田中学校の吹奏楽部による絆コンサートとアニメーション映画「この世界の片隅に」の上映を行いました。

私たち世界人権宣言促進堺連絡部会では、二度と戦争を繰りかえさぬよう、また、堺大空襲や戦争の悲惨さを風化させぬよう、平和への祈りを込めて、毎年7月10日前後に、「平和と人権を考える市民のつどい」を開催しています。

### 宗教部会 部会長:吉村 誠治（出雲大社 大阪分祠）

会員数394法人（2019年2月現在）

宗教部会は、1983年9月に、世界人権宣言の理念と、宗教者が求めて止まない「自由と平等」「生命と人権尊重」の精神の下に、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃をめざして、堺市在住の宗教者達が、宗教・宗派を超えて、人権協に呼応・参画し部会を設立しました。

「身元調査お断り運動」の推進とともに、過去帳閲覧をはじめとして信者等の記録帳簿類の閲覧禁止等の申し合わせや、部落差別の根底にある「穢れ意識」につながる葬儀時の会葬者等への「清め塩」の問題など、差別の土壤となっている社会通念、意識、慣行などを人権の視点から見つめ直し、さまざまな活動を展開してきました。

#### 過去の取組

##### 「1985年 過去帳の閲覧禁止等についての申し合わせ」から抜粋

宗教部会として、「身元調査お断り」運動に取り組む中で、過去帳を閲覧に供し、あるいは、宗教組織を通じて家柄等を知らせるという形で、身元調査に直接間接に協力している事実もあり、このようなことは、私たち宗教者は厳に戒めなければならないと考える。

よって、ここに過去帳の閲覧、宗教組織を利用しての家柄等の聞き合せなど、厳として行わないことを申し合わせするものです。

##### 「1991年 神社境内に立つ石碑と女性・部落問題について」から抜粋

神社入口に立つ「不許汚穢不淨之輩入境内」と刻まれた石を前に「穢れ」や「清め」が部落問題や女性問題とどうかかわっているのかを検証。宗教者が日常生活を取り巻く習慣や慣行、偏見、行動様式などの中に潜む差別性を意識する必要性や、正しい考え方を広め定着させていくために果たす役割の重要性を認識し合いました。



## 各専門委員会の活動紹介

### 同和問題専門委員会 代表:中田 理恵子（部落解放同盟大阪府連合会堺支部）

同和問題専門委員会は、同和問題の歴史や現代社会における課題などについて、まずは委員一人ひとりが正しく理解し、その成果を他者に伝えることを目標として活動しています。



2018年8月の人権協全体研修会第二部の分科会において、実際にインターネットの電子掲示板に投稿された部落差別に関する質問の回答事例をもとに、ワールドカフェ方式で自身の考えや感じたことなどを自由に意見交換しました。

その中では「電子掲示板は疑問を解決するためには便利だが、間違った知識を広めてしまう可能性もあると感じた」「インターネットは多くの若年層も利用するので、今後はより一層若年層への啓発が必要だと思う」などの意見が出されました。

#### ※ワールドカフェとは

カフェのようなリラックスした雰囲気の中で、4人ぐらいを一つのグループとし、それぞれが自分の考えや思いを発言できる場をつくります。

グループは国にたとえられ、メンバーの組み合わせを変えながら他の国と交わり議論を深め、全員が積極的に参加できる手法のことです。

### 女性と子どもの人権専門委員会

代表:山口 典子（堺市女性団体協議会）

女性と子どもの人権専門委員会では、身近なことから、女性と子どもの人権を守るために何をすべきかということを考えて活動しています。



2018年8月の人権協全体研修会第二部の分科会において、2022年から成人年齢が18歳に引き下げられることについて、『18歳～おとな?こども?～』をテーマにワールドカフェ方式によって和やかな雰囲気で話し合いが行われました。

参加者からは、「18歳成人で責任感が増す」、「“責任感がない”ではなく“責任感がある”に変わるような社会づくりが必要」、若者からは、「もっと私たちの意見も聞いてほしい」などの意見が出されました。

皆様も、ぜひ参加していただき、ともに人権について考えていけたらと思います。

### 障がい者と高齢者の人権専門委員会

代表:小倉 美津子（堺人権擁護委員協議会堺市地区委員会）

障がい者と高齢者の人権専門委員会では、当事者の話を聴く・優しい人になるために何をすべきかを考えて活動しています。



2018年8月の人権協全体研修会第二部の分科会では、堺市地域包括ケア推進課の花家 薫さんと浅香山病院 認知症看護認定看護師の三好 豊子さんを講師に招き、「認知症を知ろう」というテーマで講演会を行いました。

花家さんからは、「自助」「互助」「共助」「公助」という四つの観点で、地域の認知症に関わる誰もが連携しながら、取り組んでいくことの必要性を学びました。また、三好さんからは、認知症であっても、人権が尊重され、適切なサポートを受けることで、より良く暮らしていくということを学びました。

皆様も、今後ぜひご参加ください。

## 人権協の事業を紹介します

### 全体研修会

2018年8月20日 場所:サンスクエア堺

2018年度の人権協全体研修会の第一部は、池上清子さん（長崎大学大学院教授、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン理事長、堺セーフシティ・プログラム監修者）を講師にお迎えし、「誰一人取り残さない社会とは～17の目標と私たちにできること～」と題して、SDGsをテーマに講演をしていただきました。

また、第二部は、各専門委員会が主体となり、それぞれ同和問題分科会、女性と子どもの人権分科会、障がい者と高齢者的人権分科会を開催しました。詳細については、P6「各専門委員会の活動紹介」に掲載しています。



### 人権を守る市民のつどい

2018年12月9日 場所:堺市総合福祉会館ホール

第40回「人権を守る市民のつどい」第一部は、「わたしからの人権メッセージ」の特選受賞者の表彰、及び4名のメッセージ発表（作品は、P.9『「わたしからの人権メッセージ』特選作品の紹介』に掲載しています）と、インターユース堺部会による海外派遣団の台湾スタディツアーの報告が行われました。

私たちの日常生活に存在する人権問題をとらえて書かれたメッセージは、そこに書かれた人権問題について改めて考えさせられるきっかけとなりました。誰もが、自分事としてそれぞれの人権問題をとらえ、自分のできることに取り組んでいくことが、解決への第一歩であると考えます。

また、インターユース堺の報告においても平和のために、お互いの人権を尊重することや多様性を認めることの大切さを知ることができました。メディア等で伝えられることだけを信じるのではなく、実際に会い、ともに活動することの中で分かることを大切にしなければならないと、気づかせてもらいました。



第二部では、大崎麻子さん（堺自由の泉大学副学長/関西学院大学客員教授、国際協力・ジェンダー専門家）を講師に迎え、「誰もが生きやすい社会とは～世界から見た日本はどんな国?～」と題し、ご自身が国連の職員として取り組んできた「ジェンダーの平等」「女性・ガールズのエンパワーメント」を中心に、人権についての講話をいただきました。女性の人権が大事にされることの重要性について、なぜ大切なのかということを具体的なお話を交えて、分かりやすく説明いただきました。

また、SDGsについては、現在の世界が抱える問題、かつては途上国の問題として取り上げられていたことが、日本でも問題になっていて、このままでは社会が立ち行かなくなることを中心に丁寧に話していただきました。社会が安定するためには、一人ひとりの人権が大事にされなければならないこと、そのためには不平等をどのようになくしていくのかという、SDGsがめざすものや、その理念である「誰ひとり取り残さない」ということや、「普遍性」「社会変革」そして「みんなでやる（マルチステークスホルダー）」といった考え方を紹介いただきました。

そして、女性を含めた多様な方がかかわることによって、多くの人のニーズをくみ取り、誰もが生きやすい社会の実現のために、若い力が必要になってくることを教えていただきました。人権協の取組みでもある、「人権草の根運動」と通ずる所があり、私たちにもできる身近な、小さいところからの取組みを大切にしていきます。

### 校区推進委員研修

人権協では、毎年10月～11月に堺市内の7区域で、人権に関する研修会を実施しています。

校区推進委員の皆様をはじめ、市民の皆さんにもご参加いただけます。

2018年度は、各区域で次のとおり研修会を開催しました。多くの方々にご参加いただき、誠にありがとうございました。

日 程	テ　マ	講　師
中 区 10月16日 (火)	<b>女性の人権</b> 「DV被害者の支援と回復のために」	雪田 樹理さん (女性共同法律事務所 弁護士)
北 区 10月22日 (月)	<b>子どもの人権</b> 「子どもの虐待防止のために～わたしたちにできること～」	伊藤 嘉余子さん (大阪府立大学 地域保健学域教育福祉学類 教授)
美原区 10月29日 (月)		
堺 区 10月23日 (火)	<b>同和問題</b>	中嶋 三四郎さん (NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝)
南 区 11月29日 (木)	「ひとりひとりを大切にするまちづくり」	池谷 啓介さん (NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝 事務局長)
東 区 10月30日 (火)	<b>インターネットと人権</b>	石川 千明さん (一般社団法人 ソーシャルメディア研究会 チーフ研究員)
西 区 11月19日 (月)		

次年度も、たくさんのご参加をよろしくお願いします。

※いずれも午後7時から8時30分まで

### 「インターネットと人権」

東区と西区では、石川千明さん（一般社団法人ソーシャルメディア研究会 チーフ研究員）を講師に、「インターネット、SNSにおける人権課題」というテーマで、研修を行いました。

今や私たちの普段の生活に深く関わっているスマートフォンが発売されて約10年が経過しました。その普及が進むにつれて、課題が現れてきました。2013年ころから、使用者の低年齢化が急速に進んでいることも、その一つです。子どもたちがスマートフォンを使用する中で、SNSにおいてトラブルに巻き込まれることが増えています。SNSとは、人同士が交流するウェブサイトやアプリのことです。また、チャットと呼ばれるインターネット上の会話でもトラブルが増えています。

子どもたちは、空気を読むことを非常に大事にしています。そのため、ネットにおける些細なことが原因となってトラブルに発展し、仲間外れにされることがあります。LINE（ライン）等のSNSは、文字による会話のため、言葉に気を付けるように子どもたちに伝えることで、学校内でのインターネットに関するトラブルの数は、ほぼ、確実に減少します。

また、スマートウォッチなどによる、カンニングなども問題になっています。

他にも、インターネット依存という言葉もあります。中には、1日に13時間以上スマートフォンを使う子どももいて、健康への影響も報告されています。

私たち大人ができることは、「人としてどうあるべきか」「子どもたちの人間としての土台をつくること」「どう利用すれば恐ろしいのか」といったことを、子どもたちに教えることです。

そして、これらに対する対策として①有害なサイトを見せないための「フィルタリング」②使い方を自らが決める「ルール作り」③普段からの声掛けをすることで「大人が『相談できる場所』になることなどを行っていく必要があります。

デジタルネイティブという言葉があります。小さい頃からネット環境やソーシャルネットワークが身近にある年代の人たちのことです。生まれたときから慣れ親しんでいるデジタルネイティブ、特に子どもたちは、デジタルに関して深く精通しています。

私たちできることは、デジタルであるなしに関係なく、人として大切にしなくてはならないこと、正しいデジタルとの付き合い方を、子どもとともに考えていくことではないでしょうか。



### ※校区推進委員について

校区自治連合会役員、単位自治会長、校区内各種団体委員、校区内で人権啓発に熱意のある方の中から、堺市自治連合協議会校区代表者によりご推薦いただき、小学校区での「人権草の根運動」を展開していただいている。

## すもうの女人禁止について

わたしはすもうを習っていてそこでは、みんな男の子や女の子もかんけいなく楽しくれんしゅうしています。だからすもうが大きです。

五月に大ずもうのじゅんぎょうが堺市へ、二十数年ぶりにきました。わたしは、はじめてなですごく楽しみにしていました。習っているすもうクラブの大人や中学生がボランティアで前日からせつえいなどをするので、わたしも手つだいに行きました。土俵を一から作ります。わたしは手つだえなかったです。そのときはふかく考えず、ざせきの用いなどをてつだっていました。はじめてけいけんすることばかりで楽しくてしようがありませんでした。

次の日のじゅんぎょう当日は、ちびっ子すもうにでるよていだつたので、朝早くからお手つだいへいきました。

ちびっ子すもうは、大ずもうの力士にむねをかりることができるので、ドキドキ・ワクワクしていました。でも、始まるまで、たん当している人から、「出場できません。」「やっぱりできます。」と二てん三てんした返事がありましたが、さいごは出場

小学校3年

できますと言われ、みんなと土俵下へ入場しました。

土俵下で、ドキドキまっていたら「女の子だけあっちでまつていて。」と言われ、おわった子がいる所へ連れて行かれました。そのまま土俵に上がることなくみんなを下から見ていました。かなしい気もちや、くやしくて、うらやましくてざんねんで、色んな気もちがぐわっとわき上がってきて、なみだがこみあげました。人前でなくのがきらいなので、えがおを作りました。「女の子だから土俵に上れないんだ。」と気づいたからです。

いまでもこのときのことを思い出すといろんな気もちでぐちゃぐちゃになりますが、出場について二てん三てんしたのは、だれかが女の子も出場できるようにがんばってくれたからだとうれしいです。

大ずもうのれきしやでんとうの大切さも知っているので、土俵にあがれないのは、しかたないことだと思います。でも、いつか上がることができる日がくるといいなと思います。

## 同和問題について

「差別はいけない」これまで何度も人権学習で学んできただろう。私と同じように、多くの人が人権問題について学び、考えてきたこの時代に、今も様々な社会的不利益に苦しめられている人たちが、存在するということに疑問を感じる。

私が同和問題を初めて身近に感じたのは、高校受験の相談をしたときの祖父母の「あそこは同和地区だから。」という言葉だった。すぐには理解できなかつたが、帰つてからもその言葉が頭から離れなかつた。インターネットで調べてみると、同和問題は江戸時代より前からあった「えた・ひにん」という身分制度の外におかれた人が、当時からひどい差別を受けてきたことが、今も完全にはなくなつてないという問題だった。同和地区に住んでいるというだけで、結婚を拒否されるという人も少なくはなく、そのため、自分の出身地を隠しながら生活する人も多いそうだ。祖父母は、差別をしようと思い、この言葉を口にしたわけではない。私のことを真剣に考えてくれているからこそ出た言葉だということは十分よく分かる。しかし、江戸

中学校3年

時代より前からあったこの差別が、今もまだ残っているのだと思うと、私は少し怖くなつた。

インターネットで調べているうちに、同和問題は今注目されているLGBTなどの人権問題とは違ひ、少し風化されてきていたりを感じた。だからこそ、軽はずみな発言や行動で、自分が知らない間に相手を傷つけていることや、傷ついている人がいることをつねに頭の中に入れておかなければいけないと思った。

私は最近まで、「自分一人が平和を願うくらいで、すぐに世界が変わるわけがない。」と思っていた。しかし、そうやって、差別に対して無関心になつてしまつている人がたくさんいることが、現在になつても様々な人権問題について悩まされている人たちが減らない一番の理由だと私は考える。

同和問題について、私はもっと多くの人にこの現状を知つてもらいたいと思った。そして、後世にも伝えていきたい。そのためには、今まで目をそらしていた人権問題についても目を向け、興味をもち、自分の進むべき道を歩んでいこうと思う。

## 地震と聴覚障害

耳の不自由な女性が、「架け橋 聞こえなかつた3・11」という映画を作つた。聞こえない人たちの東日本大震災の状況を撮つた映画だ。

僕は聴覚障害がある。耳が不自由な人は、地震が起つたことを聞いて知ることができない。地震が来たことはメールで知らせててくれる。けれども、東日本大震災のとき、津波が来ることはわからなかつた。また、避難場所がどこにあるかもわからなかつたそうだ。

避難所の場所は学校の体育館が多いが、場所がどこにあるのか言つてもわからない。電柱に貼つてある緑の看板を見たことがある。「広域避難所」と書いてある。しかし、体育館の看板は見たことがない。なので、どこにあるのかわからない。地図が看板に書いてあれば、看板を見れば聞こえなくても避難できる。

支援学校専攻科1年

言つても、聞こえないからわからない。筆談をしてくれれば、読んだらわかる。耳の不自由な人は音を出してくれてもわからないので、肩をたたいてもらえば、顔を見ることができます。筆談をしてもらえばわかる。

避難所がどこにあるかわかれば、高齢者や体に障害のある人、走れない人を助けて連れていく。地震が起つたとき、ガス管が壊れたり、水が来なくなつたりする。お風呂や料理などの水が来なくなる。そんなとき、給水車が来ていることがわかつたら、重い水を運ぶことができない高齢者の手伝いができる。

地震が起つたら、僕も高齢者などを助けたいと思う。聞こえないからわからない。だから、わかるように伝えてほしい。そうすれば、僕も困つてゐる人を助けることができる。

成人

別れましたが、私自身、同性愛者ということに重荷を感じ、何度もこのまま消えてしまいたいと思いました。

大人になり、同じような悩みを抱えている人たちとも知り合い、性的マイノリティに対する偏見を取り除こうとする動きが世界的に活発になってきました。まだまだ当事者に風当たりが強いとはいえ、私が学生の頃などと比べると、素晴らしい変化だと思います。

よく、「同性婚とかしないでも2人でいればいいじゃない」という意見も聞きますが、それは、当然に婚姻制度がある上で、その選択をしないことを選べるから言えることだと思います。当事者にとって、将来を感じることができる制度があるということは、とても重要なことです。

大阪で同性パートナーシップ宣誓証明制度が導入された夜一何より、私が生まれ育つた大阪が、自分自身をどこかで否定し続けて生きていた私を認めてくれた気がして、涙が止まらなかつたです。本当に死ななくて良かった、生きていて良かったって、心から思いました。

これからも日本でも世界でも、こういった動きが活発になっていくことで、たくさんの同性愛者が、自分自身を肯定し、強く生きていくようになると思います。